

(福) 擁童協会

大野町・福祉

従業員数 / 男性53名 女性121名 計174名 ※令和4年12月現在

**エクセレント
POINT**

- ①短時間勤務制度の導入で、治療と仕事の両立しやすく
- ②子育てや介護と両立しやすい環境を整備
- ③最大5回の永年勤続表彰と賞金でモチベーションアップ



擁童協会では、障がい者や児童養護施設の児童が充実した毎日を送れるよう、職員が安心して働ける制度づくりに力を入れている。

働きやすさが入所者の安心感に直結

擁童協会の前身は1900年に設立された清水育児院で、現在は児童養護施設と障がい者向けの施設、こども園を運営している。児童や入所の障がい者にとって施設は家であり、職員がいきいきと働いていないと入所する側は安心して暮らせないという視点から、安心して働ける制度づくりに力を入れている。

2018年度から、職員が傷病を患った場合や不妊治療をする場合、勤務時間や職務内容を見直し、

1日6時間勤務に切り替えることができる短時間勤務制度を制定。西濃サンホームの山本聡史さんは、筋ジストロフィーが進行したため19年に短時間勤務職員となり、現在は非常勤として週3日働いている。山本さんは「利用者とのコミュニケーションがやりがい。自分のできる仕事を任せてもらえ助かっている」と話す。

子育てや介護中の職員に向けては有給の介護休暇、子の看護休暇を制定。1人の対象者に対し年間最大5日、複数いる場合は年間最大10日を取得可能としている。手術する家族の付き添いをした西濃サンホームの大橋幸子さんは、介護休暇と年次有給休暇を合わせて2週間の休みを取得。「コロナ禍だったため、病院から付き添う家族は一人にするよう言われた。制度のおかげで休職することなく付き添えた」と振り返る。



筋ジストロフィーを抱えながらもやりがいを持って障がい者施設での仕事に励む山本聡史さん(右)。

年次有給休暇に関しては、取得状況に差があったことから、全職員が12日間をリフレッシュ休暇として取得する計画を策定。他にも永年勤続者に対して最大5回、表彰及び賞金が支給されるなど長く働くことを推奨する風土があり、職員の平均勤続年数は10年以上を誇っている。